

医 薬 第 6 1 0 号  
平成 2 9 年 5 月 1 8 日

各総合振興局（振興局）保健環境部  
（保健環境部地域保健室）長 様  
各保健所設置市長 様

保健福祉部地域医療推進局医務薬務課長

医療法施行細則の一部改正について（通知）

このことについて、別添のとおり改正されましたので、貴管内郡市医師会及び  
歯科医師会への周知についてよろしくお願いいたします。

なお、北海道医師会及び北海道歯科医師会には別途通知していることを申し  
添えます。

医務薬務グループ

太田（内線：25-352）

TEL 011-231-4111

FAX 011-232-4108